

II

各種健診事業活動

I 1. 主な事業内容

1) 職域健診・被扶養者健診

- ・労働安全衛生法関係法令に基づく各種健康診断・特殊健康診断
- ・特定健康診査
- ・生活習慣病予防健診及び人間ドック
- ・行政指導に基づく特殊健康診断
- ・がん検診

2) 地域健診・がん検診

- ・特定健康診査及び後期高齢者健康審査等の住民健診
- ・各種がん検診

3) 婦人科・乳腺科・一般診療等

- ・がん精密検査、有所見者の経過観察
- ・有症状者の診察

4) 学生・児童生徒の健診

- ・学校保健安全法に基づく学生・児童生徒の入学時及び定期健康診断

5) 健康支援

- ・健康診断後の事後指導
- ・産業医活動
- ・保健指導
- ・特定保健指導
- ・メンタルヘルス支援
- ・電話相談
- ・講演会の講師派遣など
- ・健康づくり講座の開催
- ・広報誌「バランス」の発行

6) 作業環境測定

- ・事業場における環境測定

II 2. 2017年度 事業全体の活動

■ 取り組み

2017年度における社会経済情勢は国内外にわたり変動があり先行き不透明感から世界が不安と混沌に覆われた年でありました。当協会も「一般財団法人」として4年目をむかえ取り巻く環境は厳しさが増しています。

協会としては社会を支える人々の健康を守り、保持増進していくことは自分たちの重要な使命となっています。特に近年はメンタル面の健康が大きく取り上げられ少子高齢化による労働人口の減少を抱え働く人々の心身の健康は経営資源として重要性が広がっています。

2017年度の目標

- 1) 働く人々等の健康の保持増進
- 2) 業務の効率化による利益の確保
- 3) 部門間の連携強化による業務の円滑化

本年度においても当協会の主要事業である健康診断事業

については、新規顧客の確保による売り上げの増加を目指し、また部門間の連携強化による業務の円滑化を重点に内部体制の更なる充実をもとに事業運営を推進します。また、公益目的支出計画に掲げた保健指導・特定保健指導等や、広く公共の福祉に貢献するための啓発資料の発行や、広報活動である公益目的事業の確実な実施を推進します。

長野県支部においても「ほたるの里健診センター」が2年目を迎え巡回健康診断の未受診者のみならず、健診センターにおける日帰り人間ドック等を主体の施設健診で地元企業・住民の健康保持増進に貢献してまいります。

引き続き当協会の主要事業である健康診断事業においては本部・支部の連携を密に、産業の現場における勤労者・また地域住民に対する健康保持増進のために巡回健診および施設健診を中心に実施します。

産業保健の分野においては、労働安全衛生法をはじめとする法定健康診断・生活習慣病健康診断を中心に東京都内

及び他府県において各健康診断を行っております。

健康診断事業における本年度の基本の取り組みとして第一に既存事業所の契約継続と新規顧客の開拓による契約受託の拡大を組織編制により渉外グループとネットワーク健診グループを渉外本部直結の部署として、相互に連携することで積極的活動を心がけ、事業所との契約継続、新規事業所の開拓をおこないます。

また、医療や健康診断全般に精通した渉外スタッフを新たに配置し、各部門と新規開拓を行う際には同行させることで人材育成をおこないます。

次に昨年度より本格稼働したストレスチェックの継続的な利用推進については、定期健康診断と同時に実施することにより高い受診率が見込めることがわかりました。

このことは、事業所の集団分析を実施するうえでも大切なことで事業所の皆様にとっては貴重な資料となります。

ストレスチェック後の支援を充実させ、メンタルヘルス対策の一助となるように継続いたします。

施設健診におきましては産業保健を基盤として働く人々への精度の高い健康診断を提供致します。また、地域保健では、住民健診や各種がん検診の拡充をはかり、地域に密着した事業を展開して参ります。多様化する個人の健康ニーズを的確に捉え、受診者様の視点に立って快適な受診を提供致します。更に、個人の受診者様だけでなく渉外部門と連携を密にし、積極的な渉外活動を展開することで新規事業の開拓を図ります。

本年度の取り組みと致しましては、基幹システムの運用改善による予約業務を中心として業務の効率化・内視鏡検査の拡大・女性健診の更なる充実を実施して参ります。

当協会における広報活動におきましても「保健指導・健康教育活動」とともに、公益目的事業として広報活動として事業年報の発行と年4回発行の広報誌「バランス」は本年度も継続して発行して参ります。

また、今年で4年目を迎えた「健康づくり講座」におきましても地域の皆様に支えられ今年も2回の開催予定でございます。今後はさらに当協会の公益性・公共性を高める事業として継続して参ります。

■ 活動結果・報告

2017年度においてやや景気の回復が報じられているものの、予防医学を中心とした主要事業である健康診断事業を取り巻く社会情勢は取引先企業の健康診断における入札制度の導入また、当協会の主要業務である巡回健康診断から施設健康診断への変更などまだまだ厳しさが続いている状況であった。その中でも事業計画に基づき主要事業である健康診断事業はもとより、2年目を迎えた長野支部「はたの里健診センター」においては、地域のイベント活動に積極的に参

加するなど丁寧な広報活動を心がけることに努めた。また、事業所及び健康保険組合への渉外活動を行うことで確実に地域に密着した健診施設として認知度を高めてきた。

本年の6月には「健康日本21推進全国連絡協議会」への加盟を行った。この協議会「健康日本21」（第二次）の国民的理解の普及に努め、民間の立場から21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）の推進を図ることを目的としており、当協会においてもその主旨に賛同しともに歩みを進める事とした。

本年度においても設立目的である「健康診断等事業の活動により疾病の予防・早期発見を通して国民の健康の保持増進に寄与することを目的とする」を中心に据えて積極的に活動した。

2017年度の目標

- 1) 働く人々等の健康の保持増進
- 2) 業務の効率化による利益の確保
- 3) 部門間の連携強化による業務の円滑化

当協会の主要事業である健康診断事業において1月に渉外本部の体制強化を図るため、健康診断業務だけでなく医療業界全般を経験した人材を管理職に採用した。

また、8月には定期健康診断項目の省略問題に関して厚生労働省労働基局長通達を受け改めて安全衛生法における定期健康診断項目の全項目の実施を基本とすることを確認した。この通達について健診項目の省略は医師の判断があつてはじめて省略可能であることをあらためて事業者にも周知するため、各事業所に赴き説明をおこなった。巡回健診においては、新規顧客獲得に向けた訪問を積極的に行い複数の新たな契約をするに至った。毎週実施している渉外ミーティングの報告事項を新規案件・共有案件等に統一することにより今まで以上に情報共有を図った。

施設健診におきましては、地域保健として区民健康診査・区民各種がん検診においては

予約業務の充実を目的に電話予約担当の適切な人員配置と業務改善に着手し受診者数増加につなげることができた。産業保健としては渉外部と連携し近隣の小規模事業に足を運び健診の受入を積極的に行ったことで受診者数の増加につなげることができた。クリニックの業務全体として、効率よく業務が遂行できるようシステム運用改善グループ等連携して更なる基幹システムの運用改善をおこなった。

また、適正な精度管理の実施や健診スタッフの知識・技術の向上のための研修会・講習会への参加を積極的におこなった。

ピンクリボン活動として、今年も10月にマンモグラフィサウンダーを開催した。乳がん検診に加え、子宮がん検診や区民健診も同時に実施受診していただける内容で、本年度は土曜日に

開催してところ受診者数が前年実績を上回る結果となった。

広報の活動実績においても「事業年報」の発行は例年通りの職域・地域住民健診及びがん検診等の集計・統計の処理・分析をおこない、今年度から新たにストレスチェックの集計と健康管理部の考察を加えた。季刊で年4回発行している広報誌の「バランス」は今年度も読者アンケートを実施し、掲載内容に反映した。新年度より事業所・健康保険組合に留まらず、個人の受診者様へも健康情報をお届けしている。

本年度、年2回の健康づくり講座において5月26日には「科学的根拠に基づくがん予防」をテーマに医師による講演と生活習慣予防についてのクイズを受講者参加型で学んだ。

また、9月29日に開催し、「笑いと健康」をテーマに笑いを通した健康生活についての講演と演習を実施した。

尚、健康づくり講座においては、いずれも実施後のアンケート調査では85%以上の満足度が得られた。

3. 本部巡回健康診断

■ 取り組み

本部巡回健康診断は、学校保健としての学生健診、地域保健としての住民検診、産業保健としての職域健診を実施しています。この内、年間を通して主として行っているのは職域健診です。

職域健診は、事業者が労働安全衛生法第66条に基づき、労働者に対して医師による健康診断を実施しなければならないとされ、労働者は事業者が行う健康診断を受けなければならないとされています。

職域健診の健康診断には、大きく分けて「一般健康診断」と「特殊健康診断」があります。一般健康診断は法律（労働安全衛生法66条第一項）で定められているもので、事業者が労働者の健康状態を把握した上で、適切な就業上の措置や保健指導を実施することを目的としています。

一般健康診断には、以下の7種類のものがあります。

- ① 雇入時健康診断（労働安全衛生則第43条）
..... 全ての労働者
- ② 定期健康診断（労働安全衛生則第44条）
..... 全ての労働者
- ③ 特定業務従事者健康診断（労働安全衛生則第45条）
..... （注）参照
- ④ 海外派遣労働者健康診断（労働安全衛生則第45条の2）
.... 海外に6ヶ月以上派遣される労働者
- ⑤ 結核健康診断（労働安全衛生則第46条）
.... 雇入れや定期健康診断で結核の疑いがあると診断された労働者
- ⑥ 給食従事者の検便（労働安全衛生則第47条）
.... 事業に付属する食堂または炊事場における給食に従事する労働者の検便

⑦ 自発的健康診断

（注）特定業務健康診断の特定業務とは、深夜業・坑内業務・暑熱業務など（労働安全衛生則第13条第一項第2号に規定）、事業者はこれらの業務に従事する労働者に対し、当該業務への配置替えの際及び6ヶ月以内毎に1回、定期の一般健康診断を実施することが、労働安全衛生則第45条に規定されています。

特殊健康診断には法律で定められているものと、通達等による指導推奨（行政指導）に基づくものがあります。

特殊健康診断は、特定の有害物（例：有機溶剤、鉛など）を扱う労働者、有害な作業環境下（例：粉塵の多い職場）で働く労働者に対して、有害因子により健康障害が引き起こされるかも知れないことを早期に把握するために行われるものですが、そのほとんどで健康障害が引き起こされていないことの確認のために行われています。

法律で定められている特殊健康診断には、以下のものがあります。

- ① じん肺健康診断（じん肺法）
- ② 有機溶剤健康診断（有機則）
- ③ 鉛健康診断（鉛則）
- ④ 特定化学物質健康診断（特化物）
- ⑤ 電離放射線健康診断（電離則）
- ⑥ 四アルキル鉛健康診断（四ア則）
- ⑦ 高気圧作業健康診断（高圧則）
- ⑧ 石綿健康診断（石綿則）
- ⑨ 歯科健康診断（安衛則第48条）

また、行政指導に基づく特殊健康診断は、VDT、騒音、腰痛、振動工具、紫外線・赤外線など、30種類程度あります。

■ 活動結果・報告

2017年の本部巡回健康診断実施件数は232,113件（前年比101.6%）、前年比3,668件増という結果になりました。本部巡回健康診断は、学校保健としての学校健診、地域保健としての住民健診、産業保健としての職域健診などを実施しています。この内、年間を通して主として行っているのは職域健診です。

定期健康診断は、常時使用する労働者について、その健康状態を把握し、労働時間の短縮、作業転換等の事後措置を行い、脳や心臓疾患の発症の防止、生活習慣病等の憎悪防止を図ることなどを目的として事業者により実施されています。

労働者の健康管理を取り巻く環境も労働者の高齢化傾向が進むと共にストレスチェック制度の創設などにより、大きく変わっています。現在、脳や心臓疾患による労災支給決定件数も高水準で推移していることから、定期健康診断への役割も今まで以上に大きなものとなっています。この一般健康診断、特殊健康診断結果を有効に活用するためには、その前提となる検査結果の精度が高くなければ何の意味もありません。あるべき検査測定結果に対して、何らかの要因により測定結果が異なる場合、その差を測定誤差といいますが、当協会ではこの測定誤差を広義に理解し、胃部撮影や超音波検査といった検査実施者による実施差も検査測定（実施）誤差の内の1つとして捉え、検査測定（実施）誤差を出来るだけ小さく出来るよう、その原因に応じて取り組んできました。

この誤差及び検査実施差の原因として、①検査機器に依存した誤差、②検査実施者に依存した誤差、③環境条件に依存した誤差の3つがあります。これら誤差解消に向けて以下のように取り組んできました。

①検査機器固有の誤差解消するために

- ア：定期的なメンテナンス実施による消耗部品の交換
- イ：校正が必要な機器については定期的な校正の実施
- ウ：始業点検による精度の確認

②検査測定実施者による個人差を解消するために

- ア：検査測定方法の標準化
- イ：全国労働衛生連合会開催の各種研修会や精度管理への参加によるスキルアップ
- ウ：各種検査学会への参加によるスキルアップ
- エ：定期的な自主研修会による問題の共有化と検査技術教育によるスキルアップ

③環境条件による誤差を解消するために

- ア：聴力検査では環境モニター活用による測定環境の確保
- イ：環境に起因したヒューマンエラーを解消するための自動測定機器の導入

以上の取り組みを行ってきました。

特に目視による尿検査のように測定実施者による個人差と照明の明るさによる環境条件といった複合要因に起因する誤差をなくすため、当協会では15年以上前から目視による尿検査の実施を極力廃止し、検査機器使用による自動測定により測定誤差解消に努めるなど、具体的な実績もあげてきました。

また、②の検査測定実施者による個人差を解消するためには各検査測定方法の標準化や継続的な職員教育が必要になることから、今後も継続的で中長期的な視野に立って取り組んでいきたいと考えています。

検査別の取り組みについての一例をあげますと、放射線検査では胃検査の具体的な検査精度の確保を目的として日本消化器がん検診学会による「新・胃X線撮影法ガイドライン」に基づいた胃X線検査を実施しており、間接X線検診者には対策型検診撮影法、直接X線検診者には任意型検診撮影法で撮影を行っています。2015年、国立がん研究センターにより、有効性評価に基づく新たな胃がん検診ガイドラインが公表され、胃X線検査に続き胃内視鏡も対策型検診、任意型検診ともに胃がん検診として推奨されることになりました。受診者にとって選択肢が増えることは喜ばしいことではありますが、今後の検討材料として胃内視鏡検査の死亡率減少効果について評価研究を進める必要があることと、偽陽性や過剰診断などの不利益に関しても検討の必要があると指摘しています。

放射線検査ではデジタル化が進み、医療の進歩に伴う要求事項も一層高くなっています。

使用する装置や機器の精度を維持・管理する目的として、使用の都度始業点検を行うことは勿論、装置や機器メーカーによる定期点検や保守点検も定期的に実施することで管理を行っています。

「新・胃X線撮影法ガイドライン」に基づく新撮影の導入により、高濃度・低粘性バリウムの使用が標準化され、透視観察中に微細な粘膜画像まで確認出来るようになったことにより、技師による撮影中の読影技術向上も今まで以上に重要視されるようになってきています。このような社会の要請に応えられるよう、各種学会への参加の環境作りなど、今まで以上に教育環境の整備にも力を入れていきたいと思っています。技師の技術向上のため学会や学術集会へ積極的な参加を促すことにより、「日本消化器がん検診学会胃がん検診専門技師」の取得は勿論、今後重要視される画像診断等における読影補助に向け、「日本消化器がん検診精度管理機構」が実施している読影部門B資格取得にも取り組んで参ります。当協会が取り組んできた技師教育の一つの結果として、協会として加盟している全国労働衛生団体連合会が主催し実施している総合精度管理調査の胸部X線写真分野において、9年以上に渡り連続してA評価という成果を得ています。今後も引き続き今以上の成果を得られるよう精進していく覚悟です。

次に、生理機能検査の主な検査についての説明と意義に

I
II
III
IV
V
VI
VII

についても簡単に触れて置きます。心電図検査は動脈硬化や心筋の異常・不整脈などをチェックすることが主な検査意義であり、職域、地域住民、学生など、幅広い年齢層に実施しています。眼底検査は、高血圧症や糖尿病による病性変化の評価はもとより、近年高齢化に伴い失明原因の眼科疾患の中で上位を占め、今後も増加が見込まれる緑内障や加齢黄斑変性症のスクリーニング検査として、健康診断における検査意義は大きいと考えられます。肺機能検査は、じん肺法検査の実施以外に慢性閉塞性肺疾患（COPD）の重症度を判定するための検査としても実施されています。当協会においては、「日本呼吸機能検査ガイドライン」に基づき検査を行っています。骨密度検査は、踵骨に超音波をあて、骨を通過する速度から骨密度を測定する方法を用いて、主に骨粗鬆症の予防や早期発見のために実施しています。腹部超音波検査は、可聴域（20～2000HZ）外の非常に高い周波数をもつ音波（超音波）を腹部に向けて送信し、跳ね返ってくる反射波（エコー）を画像化して、腹部の臓器の状態を調べる検査で、臓器の様子がリアルタイムに放射線の被曝なしに観察出来る検査です。主に肝臓、胆道、脾臓、腎臓、脾臓、副腎などの臓器を観察していきます。下腹部の超音波検査では、膀胱の様子前立腺、子宮や卵巣の様子を調べることが出来ます。但し、超音波の性質上、肺や胃、腸など空気を多く含む臓器は画像として捉えにくい為、これらの臓

器の検査には不向きです。また、脂肪は超音波を跳ね返す力が強い為、肥満の人では良い画像が得られないことがあります。これら超音波の検査で異常があるときに疑われる病気には、脂肪肝、肝嚢胞、肝硬変、胆嚢ポリープ、胆石、胆管拡張、胆嚢癌、胆管癌、膵炎、膵癌、腎嚢胞、腎結石、水腎症、腎癌、腹水、大動脈瘤、副腎線腫、子宮筋腫、子宮内膜症、子宮癌、卵巣嚢腫、卵巣癌、尿管結石、膀胱結石、膀胱癌、前立腺肥大症、前立腺癌等があります。使用する機器の精度維持や管理を目的として、生理機能検査の機器においても日々の始業点検は勿論、機器メーカーによる定期点検も実施しています。技師の知識と技術向上に向け、技師の検査技術向上に向けて全国労働衛生団体連合会の主催する講習会に参加しています。今後より高い専門性が求められていることから、超音波検査実施技師は全員、「日本超音波医学会」が認定する超音波検査士取得を目指しており、増員に向け教育を強化していきたいと考えています。

医療技術の進展や科学的知見の蓄積も進んでおり、健康診断の診断手法や検査項目に関しても、これらに対応したものとすることが必要です。これら社会の要請に応えられるよう、今後も継続的で中長期的な教育計画を通して知識や技術の向上といったスキルアップを図り、より精度の高い健康診断を実現させることによって企業の生産性、ひいては社会の生産性の向上に引き続いて寄与していく覚悟です。

4. 長野県支部巡回健康診断

■ 取り組み

長野県支部においては、長野県中南部地域を主要範囲として、当該地域の職域巡回健康診断実施を中心に活動しています。2016年からはその巡回健診に加え、事務所移転と共に「はたの里健診センター」を新規開業、施設健診の実施を開始し、2年目となりました。

巡回健診では労働安全衛生法に定められた定期健康診断を主としていますが、地域的に製造業の盛んな地域ということもあり、有機溶剤や特定化学物質使用者に対する特殊健康診断についても該当する事業所が多く、巡回健診でも各事業所のニーズにあわせて実施しています。また雇入時健康診断や特定業務従事者（主に深夜業）の健康診断についても事業所から提出された名簿に基づき実施しています。近年の傾

向として全国健康保険協会（協会けんぽ）管掌の生活習慣病健診や加入先の健康保険組合が行う生活習慣病健診を定期健康診断と兼ねて実施する事業所が増え続けています。

事業所への巡回計画立案の際には、このような現状を踏まえ、午前中の時間帯についていかに効率的かつロスなく利用できるか、ということを常に念頭に置きながら立案に取り組んでいます。ただ、人的物的資源にも限界があり、午前中への集中（午後の時間帯の活用ということも含め）については巡回健診においては悩ましい状況が続いています。

また「はたの里健診センター」の開業により、従来巡回健診では実施困難だった健診項目の要望については施設への案内が可能となりました。また巡回健診での未受診者フォローについても施設へ案内することにより、従来は案内先会

場や日程等、諸条件にかなり制約があったことを思えば、受診者及び長野県支部双方にとって大きなメリットを生み出すことができました。

巡回健診実施には欠かすことのできない健診車については、新規導入はありませんでしたが、弊協会にとって最後の胸部アナログ（フィルム）レントゲン車1台が廃車となり、全車デジタル化が完了しました。また従来は胃・胸部併用レントゲン車だった健診車を胸部レントゲンデジタル撮影と心電図検査が同じ車内で実施可能な健診車への改装を行いました。

長野県支部では1日の間に複数の事業所へ巡回しており、効率的な巡回健診実現のため、会場準備・撤収に掛かる時間を節約すべく循環器検査車を所有し活用していますが、巡回先においては駐車場スペースの関係からレントゲン車を含め2台を駐車するのが難しい会場もあります。また冬の寒さが厳しい土地柄、冬期の健診の際は健診車間の移動にあたり受診者には衣服の着脱で負担をかけている現状があります。

新たに改装した車はこのような課題を解決できる車として、長野県支部にとって新たな業務モデルとなると共に大きな戦力となりました。今後も受診者へのサービス向上を第一とし、そのような視点を持つての業務効率化を目指して、更なる改善に努めます。

受診票の作成・健診結果書類の作成も長野県支部に行っています。事務所移転に際し情報処理室を大幅に拡張し、作業スペースにも十分な広さを確保し情報が混同するリスクを低減させると共に、情報処理室への入退室にあたっては静脈認証システムにより権限の付与された職員のみが部屋への出入りが可能とする等、個人情報をはじめとする各種情報資産の保護にも細心の注意を払って日々業務を行っています。

今後の人口減少社会の到来を見据え、長年にわたり蓄積されたノウハウを駆使してこれまで同様に巡回健診のニーズには対応していくと共に、プライバシー保護を重要視する社会における施設健診へのニーズの高まりを受けて「ほたるの里健診センター」との連携を図りつつ、地域の健康増進への貢献を果たしていきたいと考えています。

■ 活動結果・報告

長野県支部においては、一般健康診断を約43,600件を行っております。健診種類の内訳としては法定健診が約22,200件、法定省略健診が約9,900件、生活習慣病が約11,500件となっています。

受診人数は法定健診が約7,300件の減少となりましたが、2016年実績は特定事業所の実施に伴うもので、それ以外については大きな変動はありませんでした。

2017年巡回健診における主な検査項目毎の実施件数は、心電図検査実施件数31,646件であり、2016年度の37,371件

と比較すると5,725件の減少、眼底検査実施件数は6,812件で、2016年度の6,621件と比較すると191件の増加となりました。超音波検査については腹部・下腹部・乳腺を併せて述べ3,118件で、2016年比359件増加でした。

また、胸部X線検査実施件数は40,609件であり、前年46,111件と比較して5,502件減少、胃部X線撮影検査の実施件数は4,806件であり、前年4,660件と比較して146件増加となりました。

生活習慣病健診に関する項目は前年よりも件数が増加し、心電図・胸部X線検査実施件数の減少は法定健診の実施件数減少に伴うものでした。

2018年度からの第3期特定健康診査実施にあたり、問診内容が変更となることを契機として、巡回健康診断にて使用している受診票を全面改訂し、2018年4月から導入予定となっています。変更にあたっては本部と長野県支部にて合同部会を立ち上げて検討を重ねました。従来使用していた受診票において不足していた項目や受診者の留意事項についてよりわかりやすい表現・表記を目指して取り組みました。導入後については、実際使用している受診者や現場スタッフの意見を聞き必要に応じて修正を図る予定としています。

2015年12月に改正労働安全衛生法の施行により導入されたストレスチェック制度の実施が実質2年目となりました。長野県支部においては国が推奨する「職業性ストレス簡易調査票」の内容をベースとしたストレスチェックシート（紙媒体）を用い、実施しています。2017年のストレスチェック実施件数は97事業所9,345件となり、前年と比較して2事業所減・429件減でした。実施事業所はほぼ前年と同じ事業所で、実施が定着してきている様子は伺えますが、実施件数の減少は受検が義務化されていないことを受けて、2年目となった受診者の一部がチェックシートの提出をしなかったことも考えられます。今後も実施者・実施事務従事者との連携を図り、より一層の制度の活用に向け取り組みます。

巡回健診は環境において様々な制約や条件がある中で実施していますが、これまで同様、常に安全を最優先とし、また受診者のプライバシー保護にも最大限配慮することを念頭においた業務を遂行すべく更に日々努力していく所存です。

I 5. 施設健康診断

1) 高井戸東健診クリニック 総合健診フロア

■ 取り組み

高井戸東健診クリニック1階「総合健診フロア」と2階「女性のためのがん検診フロア」にて健康診断及び各種がん検診を実施しています。

「総合健診フロア」の健康診断は、① 人間ドック（日帰り）② 生活習慣病予防健康診断 ③ 一般定期健康診断（雇入時健診・特定業務従事者健診・海外派遣労働者健診等）④ 特殊健康診断（有機溶剤・じん肺・鉛・電離放射線・石棉・騒音・VDT・腰痛・振動工具等）⑤ 胃部内視鏡検査 ⑥ 骨密度測定 ⑦ 住民健診・検診（近隣地域住民特定健診・胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診）等を完全予約制にて実施しています。毎月第1・第3月曜日の午前は女性専用日（レディースデー）として、女性の方が受診しやすい環境も整えています。

「女性のためのがん検診フロア」では、① 子宮がん検診 ② 乳がん検診 を実施しており、個人の検診はもちろんですが、主に職域・健保組合の検診及び区民検診として実施しています。二次検診やその経過観察を含めたフォロー及び一般の方の診療も実施しています。

医療面においては信頼性の高い検査を提供すべく、検査精度の向上を目的に職員の外部研修会への参加を強化しています。参加後は、報告書の提出を必須としており、内部での参加報告会も開催して知識・技術の向上を図るとともにスタッフへの水平展開を日々行っています。事務業務においては、引き続き基幹システムを使用しての予約業務効率化を図るべく、適切な人員配置も実施していきます。

また、「顧客満足度アンケート調査」を毎年実施しており、利用者の満足する品質を目指し常にサービスの内容を見直すなど、受診者目線での業務に重きを置いています。頂いたご意見については真摯に受け止め、日々迅速な対応を心がけています。

■ 活動結果・報告

高井戸東健診クリニックにおける2017年度の健康診断実施件数は、全体で前年に比べ僅かながら伸ばすことができました。顧客満足度アンケート調査では、多くの方から「ほぼ満足」以上の結果を得ることができました。

ハード面においては、多目的トイレの設置及び婦人科内診台の新機種への入替を行いました。また、1F総合健診フロア

ア受付ブースが狭く、お待たせしてしまうケースが多く発生していたため、スタッフが動きやすい導線で効率の良い業務を行えるよう、次年度に向け受付待合スペースの改装の検討に入りました。ソフト面においては、予約業務の充実を図る目的で電話予約スタッフの増員や基幹システムの運用改善等、正確に予約業務を行える環境の整備を進めました。また、次年度からスタートするweb予約の準備も行いました。

今後も更に改善すべき点を把握し、次年度に繋げていきたいと思っています。

2) 高井戸東健診クリニック 女性のためのがん検診フロア

■ 取り組み

高井戸東健診クリニック2階「女性のためのがん検診フロア」（婦人科・乳腺科）は開設から11年目を迎え、一次検診だけではなく精密検査や経過観察などの充実を図る姿勢は変わっていません。地域貢献として、ジャパン・マンモグラフィ・サンデーへの参加、1階「総合健診フロア」と協力して区民健診・区民がん検診の遂行等、地域医療への積極的参加を行い地域医師会との関係も深めています。

■ 活動結果・報告

(1) 検診・一般診療の充実

がん検診では、検診精度向上のため、ふたつ以上の検査による診断が望ましいですが、委託元の事情等で、婦人科では子宮頸部細胞診と内診のみ、乳腺科では視触診のみや視触診とマンモグラフィまたは超音波検査の検査コースが多いです。また、乳がん検診で視触診を行わない検査コースも出現しています。そこで、受診者がオプションで検査の追加を行なえる体制を整え、コルボスコプ、ハイリスクHPV検査、婦人科超音波検査、子宮内膜細胞診、乳房視触診、マンモグラフィ、乳房超音波検査の追加が可能です。職域検診でのオプション検査は、委託元により報告方法が異なり（オプション検査報告を別送・同封・職域検査結果に記載など）混乱のもとになっていたため、職域検査報告とは別の結果票を別送する形で統一しました。

新聞等で高濃度乳腺の乳がん検診の問題が報道されました。当クリニックでも高濃度乳腺の扱いについて検討を行いましたが、高濃度乳腺はマンモグラフィを撮影してからわかるこ

とで超音波検査の追加を進める場合には費用の問題などもあり、検討を次年度に持ち越すこととしました。

精密検査を積極的に行ない治療紹介や経過観察に結びつけています。乳腺科精密検査では従来マンモトームを行っていましたが、太針生検でも十分な診断が可能な症例が多いことや治療への速やかな移行を図るために休止としました。婦人科での子宮頸部円錐切除は精密検査と治療を兼ねて適応症例に施行しています。

(2) 地域への貢献

ジャパン・マンモグラフィ・サンデー (J.M.S.) へ2010年より参加し、8回目を迎え（詳細は別項参照）マンモグラフィ検診だけでなく乳房エコー検診や子宮がん検診も行えることを特徴としてきました。2014年度からは総合健診フロアでの健康診断も可能としています。前年に続き本年も日曜ではなく土曜開催としました。

9月には市毛医師が杉並保健所主催の杉並美活クラブで講演（高井戸保健センター）を行いました。

(3) 1階総合健診フロアとの協力など

昨年より1階2階同日受診者の流れを円滑にするため、検診時間や休憩を1階に合わせました。保険診療時間枠との兼ね合いなど若干不便な点がありますが、軌道に乗っています。

1階2階同時期に顧客満足度アンケート調査を実施しました。

1階2階とは別に独立して行ってきた精神科診療は、対象が一部の委託元企業職員に限られていたこと、対象を広げるには医師の確保等に問題があることから、休止しました。

(4) 受診予約の改善

2014年予約センターを設置して以来、予約担当事務の増員などにより、予約業務が改善されつつあります。

(5) 渉外部との連携

外来実務会議への渉外部職員の参加など従来から連携を図ってきましたが、本年は渉外部勉強会に講師として石田放射線技師（高濃度乳腺について）と市毛医師（子宮頸部細胞診について）が参加しました。

(6) クリニックホームページの改定

5月に2階フロア関連のホームページの改定を行い、特に医療情報について整理しました。

3) ほたるの里健診センター

■ 取り組み

ほたるの里健診センターは2016年4月に新規オープンして2年目を迎え、人間ドック・生活習慣病予防健診・がん検診等にご利用頂く「地元に着した健診施設」を目指して、品質・情報セキュリティ目標をたて、職員一丸となって取り組みを実施しました。

〔顧客ニーズ把握〕の取り組み

・満足度・ニーズ把握の為アンケートを実施。

2017年11月21日～12月6日 回収 310人

対象者 人間ドック・生活習慣病予防健診・定期健診を受診された方

【結果】

満足度：99%満足（満足+ほぼ満足）

（全体・各検査・サービス、すべてにおいて）

2016年度では99%満足であり、昨年同様90%以上をキープできました。

オプションニーズ調査：

MRI、LOXインデックス、
アレルギー検査、
認知度検査

について多数の要望がありました。

〔公共事業への参画〕の取り組み

・辰野町ほたる祭り参加(流し踊り)

・地元婦人団体の施設見学対応（およそ40人）

・辰野町情報サイト「たつのしごと」取材協力

を行いました。

〔広告活動〕の取り組み

・塩尻図書館（隣町）ブックカバーに広告掲載

・塩尻図書館企業紹介コーナーにポスター展示、パンフレット設置

・名前入りボールペン作成

渉外活動時、アンケート回収時に配布

・辰野町全戸配布パンフレットにお役立ち情報掲載

を実施しました。

〔渉外活動〕の取り組み

・巡回健診先、自治体への渉外活動を継続して行い、事業所からのドック健診、辰野町のがん検診（乳がん・子宮がん）を受注しました。実施人数の増加と、当センターの周知に成果を上げることができました。

〔教育体制の強化〕の取り組み

QIS・ISMSを活用した品質管理および情報管理の強化、スタッフの技術向上などを積極的に推し進めてまいりました。

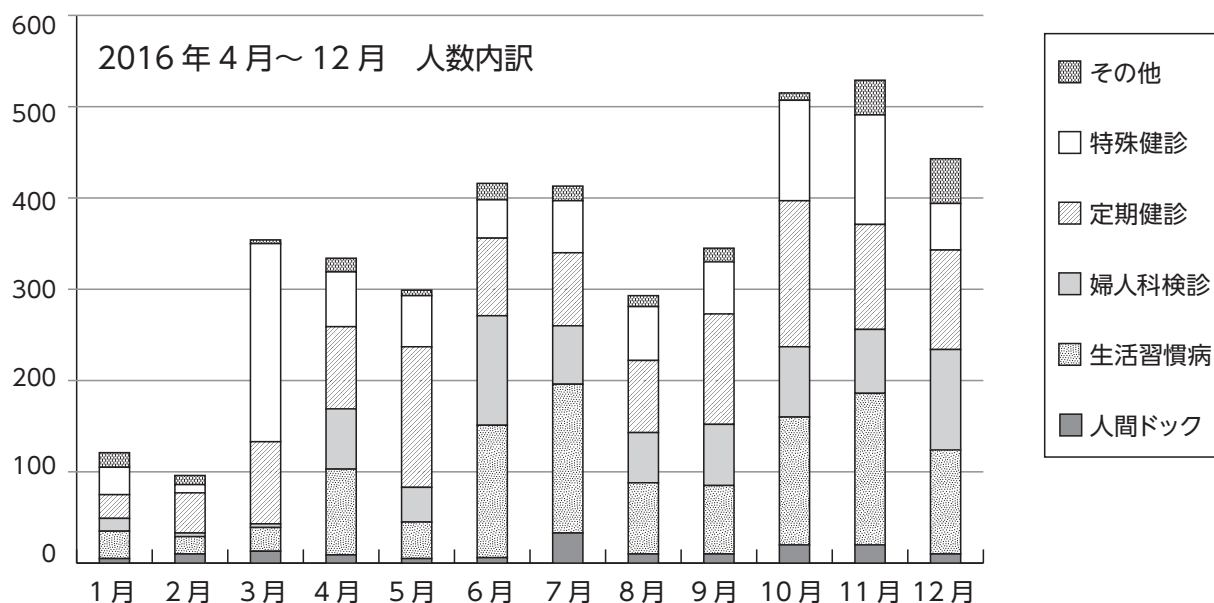
全衛連の各研修への積極的参加はもとより日本人間ドック学会学術大会へ2名の参加、日本消化器内視鏡技師会

甲信越支部会開催「内視鏡機器取扱」講習会に2名のスタッフが参加受講し、伝達講習しております。

また、院内感染症予防研修会・新しい検査研修会など内部教育研修も実施いたしました。

今後も定期的な内部研修の実施および外部研修の参加などの教育研修の充実を図ってまいります。

〔実績〕実施人数と内訳



前年との比較：

		(前年比)
総人数	4215人	199%
ドック	165人	220%
生活習慣病予防健診	1109人	200%
婦人科検診	689人	245%
定期健診	1170人	72%
特殊健診他	1082人	206%

健診実施日数 255日 土曜日実施 30回

ドックリピート率 52%

(定期健診・生活習慣病予防健診からのコース変更を含む)

予約時の予約担当者からの声掛けが大きく影響していると思われます。

その他の成果

・新規オプション検査の導入

アレルギー検査 LOXインデックス がん検査 を導入いたしました。

■ 今後の課題と展望

今後のさらなる展開について、人間ドック拡販および協会けんぽをはじめとする生活習慣病予防健診からの人間ドックへの転換を推奨しています。巡回健診に於ける顧客ニーズにも対応するため、人間ドックおよび生活習慣病要望健診への積極的な渉外活動強化をさらに推し進めてまいります。

新しいことに取り組むため、健診スタッフのさらなる技術と意識と知識の向上、また内視鏡医師・婦人科医師の確保が急務となっています。

近隣の提携病院と協調し、二次検査・精密検査等を積極的に行い、生活習慣病の早期発見治療に協力してまいります。

ます。

居心地の良い信頼される健診施設を目指して、サービスの向上と満足度の高い健康診断の提供を行い、リピート率の向上につなげていきたいと考えております。

6. ネットワーク健診

■ 取り組み

全国の提携医療機関をご利用頂くネットワーク健診は、健診予約～結果データ化の一括代行を【健診倶楽部】健康診断業務代行サービスにて展開しております。

事業所、健康保険組合、受診者、健診機関の窓口となり、健診予約調整、データ化处理、請求処理までを一括代行、健康診断業務管理の業務効率化を実現しています。日々お客様からいただくご意見・ご要望にお応えするため機能の追加などを行い、より快適な健診業務代行サービスを提供出来る様努力して参りました。

現行予約システムも6年目を迎え、お客様からいただくニーズ、利用者の操作性の向上など更なるサービスの進化が求められてきております。それに応えるべく、今年度は新システムへの移行を視野に入れた現システムの業務フロー見直しや新機能の追加等、より具体的な段階に入りました。

■ 活動結果・報告

2017年度実績：33,086件（前年度比45%増）

新規ご契約：2社

- ① 各実施要綱の作成
- ② 全国提携医療機関情報の収集、整備、健診結果の早期回収、不備の削減
- ③ 契約情報設定の作業効率化

上記3点について、昨年度に引き続き提携医療機関との連携を図る取り組みとして重点的に着手した結果、依頼時期の早期化を実現しました。さらに、予約フォーム（簡易版）の新規開設による申込み手続きの一部簡素化により、利用者の操作性向上、事務部門の業務効率化を実現いたしました。

今後も継続して業務改善・環境整備に着手し、より一層の業務効率化に繋がるよう努力してまいります。